

## 商店街等エリア魅力向上モデル事業 公募要領等にかかる質問

No.	項目	質問内容	回答
1	全体	本事業の実施エリアは、衰退しているエリアか、それとも活性化に取り組んでいるが空き店舗の解消等が図れていないエリアのどちらをイメージしているのか。	<p>本事業は、新規個店の出店促進によりエリアの魅力向上を図り、持続的にエリアの新陳代謝が進むモデル事例の創出をめざす事業です。</p> <p>このため、事業実施に当たっては、まちづくりに協力的な不動産オーナーや、創業希望者を含めエリアの様々な資源を掘り起こすことが重要であると考えています。</p> <p>この点から、実施エリアとしては、商店街を含むエリアの活性化に取り組んでいる、あるいは取り組む意欲はあるものの、空き店舗の解消等が進んでいないエリアや、活性化につながる地域資源があるもののうまく活用できていないエリア等を想定しています。</p> <p>なお、ご質問の「衰退しているエリア」については、その具体的な状況によりますが、活性化に向けて強い意欲を有する人材が存在しているなど、モデル事例の創出という成果達成が見込める場合には、実施エリアとして除外するものではありません。</p> <p>以上のように想定しておりますが、最終的には市町村から申請のあったエリアの中から選定することになります。</p>
2	全体	マッチング等により新規出店を行う場所は、商店街内でなくてもよいのか。	<p>本事業は、商店街とその周辺エリアを事業対象としているため、商店街以外の周辺エリアにおいて、マッチングを行っても差し支えありません。結果として商店街以外のエリアでしかマッチングが成立しなかったということはありませんが、マッチングの試みについては、商店街の内外のいずれかに偏ることのないよう取り組んでいただく必要があります。</p>
3	全体	現時点で、本事業の対象外経費は、どのようなものか。	<p>主な対象外経費は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個店の仕入れ、店舗の家賃や改装に係る経費</li> <li>・経常的な管理運営経費(受注者事務所の借上げ料等)</li> <li>・汎用性の高いパソコン等の備品購入費</li> <li>・工事費(土地又は建物の財産価値に影響を及ぼすもの)</li> <li>・交際費(飲食、接待、贈答その他これに類する経費等)</li> <li>・その他、事業との関連性が認められない経費 など</li> </ul> <p>なお、詳細については、契約締結前に改めてご説明する予定です。</p>
4	全体	事業実施後の精算検査においては、どのような書類が必要か。	<p>人件費を含め支出した全ての経費について、給与明細、請求書、領収書等の各種証拠書類の提示を求めます。また、レンタルリース料や印刷代など外部に発注するものについては、2社以上の見積書の提示も求めます。</p>
5	提出書類	企画提案書は、カラー印刷で提出してもよいのか。また、企画提案書の様式は、行数やページ数を拡張してもよいのか。	<p>企画提案書を含む応募書類は、公募要領4ページに記載のとおり、モノクロ(白黒)で提出してください。また、企画提案書は、行数を拡張していただいても結構です。</p>
6	その他	本事業の実施に意欲的な市町村や商店街はあるのか。	<p>2月26日に本事業の説明会を開催したところ、複数の市町村・商店街が本事業に興味を示しており、本事業実施に意欲的な市町村等が複数あると考えています。</p>
7	提出書類	共同事業体で参加の場合、公募要領4ページの応募書類のうち、キ～サは、代表構成員のもののみでよいのか。	<p>応募書類のキ～サについては、すべての構成員のものを用意してください。</p>